

平成 26 年 8 月 4 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

「SMB Cソーラーローン」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、太陽光発電事業を計画されているお客さまの幅広い資金調達ニーズにタイムリー且つスピーディーに対応するため、定型商品「SMB Cソーラーローン」の取扱いを開始しました。

太陽光発電事業につきましては、平成 24 年 7 月より開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を受け、新規に参入する企業は増加傾向にあります。

固定価格買取制度の認定を受けるには、土地の取得・賃貸等により場所が決定されており、且つ設備の発注等により設備の仕様が決定していることなど、事業の実現性が確保されていることが前提となっています。

当行はこれまでも太陽光発電事業を営むお客さまに対し、プロジェクトファイナンスなどの組成を行ってきましたが、このような背景のもと、2000 kW未満の太陽光発電案件を対象に「SMB Cソーラーローン」をご提供することと致しました。

「SMB Cソーラーローン」の主な条件は以下の通りです。

※但し、ご融資に際しては弊行所定の審査がございます。

※詳細については、弊行までお問い合わせください。

資金使途：太陽光発電設備開発資金（発電容量 2000 kW未満、土地の造成工事費用を含む）

貸出金額：5000 万円以上 5 億円未満

貸出期間：最長 16 年

手数料：貸出金額の 2%（消費税込）

三井住友銀行では、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、投資勧誘を推奨することを目的としたものではありません。